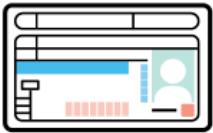
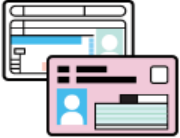


～これから免許試験を受験される方へ～
3月24日から マイナンバーカードを運転免許証として利用できるようになります
※ 免許情報を記録する手続きが必要です。

免許証の持ち方	 免許証のみ	 マイナ免許証のみ (免許情報が記録されたマイナンバーカード)	 両方 (2枚持ち)
必要な手数料等 (3/24～)	運転免許試験手数料 1,900円		
	交付手数料 2,350円(※)	記録手数料 1,550円(※)	交付+記録手数料 2,450円(※)
		マイナンバーカードと署名用電子証明書用暗証番号が必要です！(いずれも有効期限内のものに限ります)	
暗証番号設定	4ケタの数字が 2種類 必要です	4ケタの数字が 1種類 必要です	4ケタの数字が 3種類 必要です
有効期限	運転免許証に表示されます	表示はありません アプリやマイナポータルで確認できます	運転免許証に表示されます マイナ免許証はアプリ等で確認できます
運転するときは	運転免許証を携帯してください	マイナ免許証を携帯してください	どちらかを携帯してください
交付手続き	合格発表後、免許証の持ち方に応じた交付・記録手数料(※)を納付してから写真撮影となります。		
	写真撮影後 運転免許証が交付されます	写真撮影後、マイナンバーカードに 免許情報を登録します	写真撮影後運転免許証が交付され その後マイナンバーカードに 免許情報を登録します
更新時講習	初回更新者講習は、運転免許試験場又は東三河運転免許センターでの受講となります。		
		優良運転者及び一般運転者の更新時講習はオンラインによる受講もできます(裏面)。	
なくした場合	運転免許証の再交付 を受ければ運転できます	マイナンバーカードがなくても 持ち方を変えて運転免許証の交付 を受ければ運転できます	マイナカードは 再発行 を受け 免許情報登録 運転免許証は 再交付 が必要ですが、手続き中でも どちらか 1枚あれば 運転できます



マイナ免許証希望の方は裏面もご覧ください！